令和元年 6月14日 一般社団法人 建築研究振興協会

会 長 本橋健司

優秀若手構造研究者表彰(コンクリート系)の募集について(ご案内)

一般社団法人 建築研究振興協会では、全国の建築関係の学科、学部、大学院等から標記の募集を下記により実施します。本募集は平成27年度から実施しており令和元年度で第5回目となります。

つきましては、貴大学の建築関係構造分野担当教員並びに研究室に在籍中、または在籍 した学生、若手研究者に周知されますようご案内申し上げます。

記

### 1. 目 的

建築構造分野(コンクリート系)における優れた研究業績を挙げた将来有望な学生、若 手研究者を表彰し、構造分野の活性化を促すことを目的とする。

### 2. 名 称

名称は令和元年度 「優秀若手構造研究者表彰(コンクリート系)」とする。

(英文名称: The prize of Japan Association for Building Research Promotion for an excellent young researcher on reinforced concrete structures)

#### 3. 対象業績

対象は、応募者が学部(工業高等専門学校専攻科を含む(以下同))、又は大学院で実

施した、コンクリート系構造における研究業績とする。

### 4. 応募資格

- 1) 学部対象者: 学部卒業後2年以内(大学院在学中の者も含まれる)
- 2)博士前期課程対象者:博士前期課程在学中及び博士前期課程修了後2年以内とし、1)、2)ともにこれまでに本表彰を受けていない者とする。

### 5. 応募方法並びに該当論文

- 1) 応募に際しては、業績名(研究タイトル)、業績を表す論文等のリストを記した申請書(様式1)、及び推薦者による推薦書(様式2)並びにリストに示す論文のコピーを添付し提出する。提出部数は7部とする。
- 2) 論文は、応募者が主要な研究者として実施したコンクリー系構造に関するもので、 学協会等に投稿し公表された研究論文とし、その対象は以下のとおりとする。
- イ. 学部対象: 学部在籍中における業績によるもので、学部卒業後2年までに公表されたものとする。
- ロ. 博士前期課程対象:博士前期課程在学中における業績によるもので、前期課程修了後2年までに公表されたものとする。
- 3) 推薦者は指導教員とし、原則として本協会の会員であること。推薦書(様式2) には、応募者が論文の主たる著者であることの説明、業績の内容、その他特に優れている点などを1,000 文字程度で記載する。

## 6. 締め切り

1) 応募者は、令和元年(2019年) 11月20日(水)までに、本協会に上記書類を 送付する(厳守)。 2) 提出された上記書類は選考結果にかかわらず応募者に返却しない。

## 7. 選考方法と結果の通知

表彰者の決定は、本協会に設けた表彰選考委員会(委員長 平石久廣(明治大学名誉 教授))による審査を経て決定する。選考結果は、応募者全員に通知する。

### 8. 表彰

令和2年(2020年)5月下旬開催予定の本協会総会にあわせて行う。

- 9. 問合せ先ならびに申請書類の提出先
  - 一般社団法人建築研究振興協会 事務局(担当 田中良寿)

〒108-0014 東京都港区芝5丁目26番20号

Tel.(03)3453-1281/Fax.(03)3453-0428

E-mail<tanaka@kksk.or.jp>

## [添付書類]

優秀若手構造研究者表彰(コンクリート系)申請書(様式1)

優秀若手構造研究者表彰 (コンクリート系) 推薦書 (様式2)

優秀若手構造研究者表彰(コンクリート系)選考結果及び選評(平成30年度)

これらは本協会ホームページ(http://www.kksk.or.jp)からもダウンロードできます。

# 一般社団法人 建築研究振興協会の概要

当協会は、内外の試験研究機関および研究者、技術者の連携を深め、その研究の振興と成果の普及を図るとともに、研究等情報の収集と発信、試験・診断・調査等の活動を積極的に行い、もって、建築界の発展と国民生活の福祉に寄与することを目的として、1977年建設大臣より社団法人の設立が許可されました。

その後、公益法人制度改革により 2012 年 4 月に一般社団法人の認可を受け「一般社団 法人建築研究振興協会」として新たにスタートをいたしました。

現在、国土技術政策総合研究所および国立研究開発法人建築研究所等の研究成果の普及を図るとともに、各種調査研究の受託、建物調査、工事用材料の試験、耐震診断・補強設計の評定等を行って、建築界の発展と国民生活の福祉に寄与する努力をしております。

また、1995 年の阪神・淡路大震災をきっかけとして、学識経験者・技術者による「耐震診断委員会」を設置して診断結果の評価・判定をしております。 当協会の判定結果については、東京都その他多くの行政機関から公的機関による判定として高く評価されています。また、2012 年には、学識者・専門家の指導のもと「既存建築物の耐震診断・耐震補強設計マニュアル(2012 年版)」さらに2018年度には「同マニュアル(2018年版)の出版を行い社会的にも大きな貢献を果たしてまいりました。

このように建築研究振興協会ならではの特長を生かして、建築界における社会的貢献に 積極的に取り組むべく、様々な活動を実施しております。